

都内における産業廃棄物の取り扱い状況などのまとめ

(平成 15 年度実績) 上

東京都では、産業廃棄物の処理実態を把握するため、要綱に基づき、東京都の産業廃棄物処理業の許可をもつ皆様から実績報告書の提出をお願いしています。

このほど、平成 16 年度に提出いただきました実績報告書（平成 15 年度実績）と産業廃棄物に係る自己診断票の集計結果がまとまりましたのでご報告します。

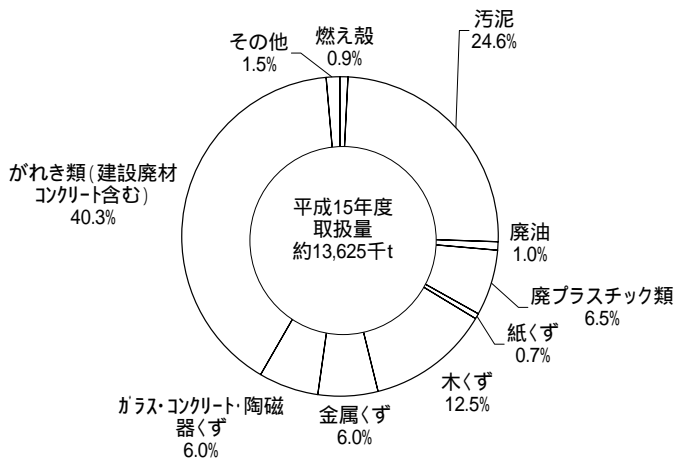
1. 実績報告書の集計結果の概要

(1) 都内の産業廃棄物の取扱い状況

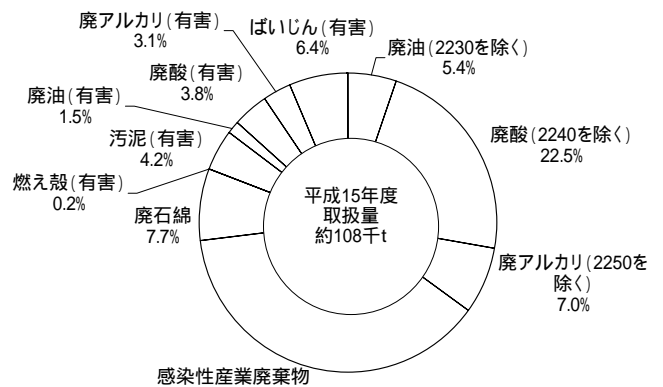
収集運搬の実績

東京都の許可をもつ収集運搬業者の都内での取扱量は、産業廃棄物が約 13,625 千トン、特別管理産業廃棄物が約 108 千トンでした。

産業廃棄物では、がれき類、汚泥などの建設系廃棄物に次いで、木くず、廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くずの取扱が多く、特別管理産業廃棄物では、感染性廃棄物、廃酸、廃アルカリ、廃石綿などの取扱が多くなっています。



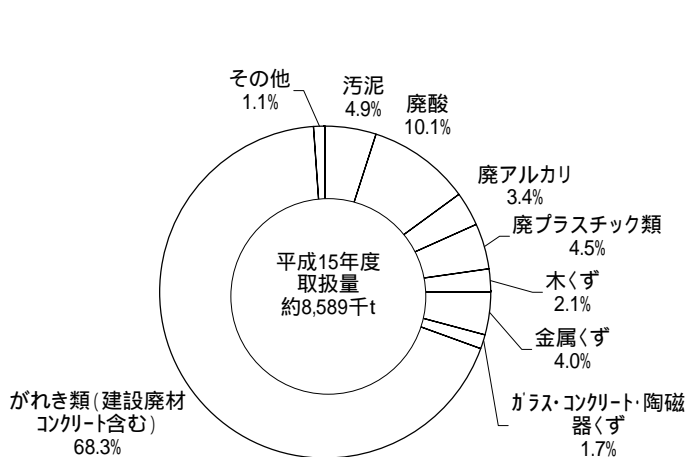
産業廃棄物



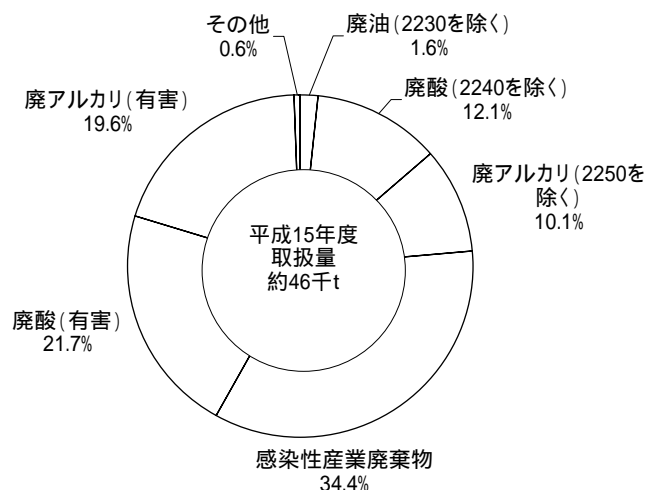
特別管理産業廃棄物

中間処理の実績

都内の中間処理業者による中間処理量は、産業廃棄物が約 8,589 千トン、特別管理産業廃棄物が約 46 千トンでした。産業廃棄物では、がれき類の処理が多く、特別管理産業廃棄物では廃酸・廃アルカリ（有害）、感染性廃棄物などの処理が多くなっています。



産業廃棄物



特別管理産業廃棄物

(2) 産業廃棄物の広域移動の状況（収集運搬実績より）

産業廃棄物の積み込み地域は、都内が取扱量全体の88.5%を占め、残り11.5%は関東地方を中心とした各県から発生したのとなっています。

これらの産業廃棄物の運搬先（保管積替業者又は処分業者）は、都内で積み降ろしているものが79.0%、残りの21.0%は都外へ運搬されています。東京都以外の運搬地域は埼玉県、千葉県、神奈川県など関東地方が多くなっていますが、関東地方以外でも少量ながら広範囲で処分されています。

特別管理産業廃棄物の移動状況も産業廃棄物と同様な傾向を示しており、都内での積み込みが取扱量全体の88.5%、都外での積み込みが11.5%となっています。

特別管理産業廃棄物の運搬先（保管積替業者又は処分業者）は、都内で積み降ろしているものが64.4%で、残りの35.6%は都外へ運搬されています。

